

第二次笠間市行財政改革大綱実施計画 最終実績（総括）

笠間市は、平成23年度から平成28年度の6年間を計画期間とした「第二次笠間市行財政改革大綱」及び「実施計画」を策定し、それに基づいて改革に取り組んできました。

具体的な取組を進めていくための「実施計画」においては、「民間の優れた視点や発想を取り入れた効率的・効果的な行政経営」、「行政と市民の意識改革」、「財政基盤の確立」の改革の方向性のもと、改革の方針を以下のとおり設定しております。

<改革の方針>

- 1 市役所の変革 2 市民協働・公民連携の推進 3 財政基盤の確立

1. 方針ごとの主な実績

1 市役所の変革

(1) 民間の優れた経営手法の導入

○総合計画の各施策に関し、市民ニーズを反映することで、効率的・効果的な事業展開を図るため、49施策について市民実感度調査（1,200人無作為抽出）を実施した。

○アウトソーシング（外部委託・民間委託）の実施

- ・消費生活センター（H25年度～） ・放課後児童クラブ（完全実施：H24年度～）
- ・給食センター調理業務（完全実施：H28年度～） ・ふるさと寄附金業務（H26年度～）

(2) 効率的な行政運営

○事務事業評価及び施策評価を実施し、評価結果を総合計画3ヵ年実施計画に反映させ、予算編成に活用した。

○公立幼稚園と公立保育所の一元化

かさまこども園（H28.4開園）、いなだこども園（H29.4開園）

○生活道路の評価基準の作成（H27～）

○小中学校の適正配置 小学校3校、中学校1校を統合（H27）

(3) 市民ニーズに対応できる人材の育成

○職員の意識改革と資質向上を図るため、階層別研修、特別研修、派遣研修を実施した。

○人事評価制度の充実を図るため、新規評価者、1次評価者、2次評価者に研修を実施した。

(4) 組織の活性化

○事務事業評価で得られた業務量の集計データを人員配置、組織見直しに活用した。

○職員の内部育成では取得しにくい高度な専門的知識を有する者を採用した。

（H23年度以降25人採用）

○職員の職務に対する意欲向上及び資質向上を図るため、他機関で受講した研修内容など業務に関する知識や情報について、職員自らが講師となり研修を実施した。

⇒外部委託の実施や、効率的な行政運営の推進については、一定の成果が出ていますが、人材育成、組織の活性化については、「働き方改革」の推進と併せ、職員の意識改革と資質向上を図りながら、市民ニーズに対応していく必要があります。

2 市民協働・公民連携の推進

(1) 市民協働・公民連携の推進

- 地域の自主性及び自立性を高め、災害に強いまちづくりを構築するため、自主防災組織の結成を促進した。(組織率：H22年度末 13.1% → H28年度末 60.04%)
- 健康づくり計画に基づき、健康増進の推進(ヘルスリーダー地区活動)、食育推進事業(親子料理教室、こども料理教室)等を推進した。
- 質の高い応急手当の普及率を図り、市民の救命率の向上につなげるため、民間救急ボランティアを養成した。(民間救急ボランティア登録者数 101名)
- 協働のまちづくりの推進と地域の活性化を図るため、地域ポイント制度を実施した。
(H28年度末登録者数 3,112名)

(2) 多様化する市民ニーズへの対応

- 笠間のPRとイメージアップを図るため、市内各所(各駅、コンビニ、ガソリンスタンド、スーパー等)に笠間市情報コーナーを設置し、笠間市の情報を市内外に発信した。
- パブリック・コメント制度の推進を図った。
- 証明書のコンビニ交付の導入、マルチコピー機の設置(H28年度～)

⇒市民の視点に立った市民サービス向上への対応については成果が出ていますが、引き続き住民自らが自主性・主体性をもって地域の課題を地域自ら解決していくことのできる環境づくりや、市民協働・公民連携の推進に努める必要があります。

3 財政基盤の確立

(1) 財源の確保

- 雇用の場の提供と自主財源の確保を図るため、企業誘致及び市内企業の規模拡張を促進した。
(平成23年度以降累計 17社)
- 未調査家屋及び償却資産未申告事業所の把握に努めた。
- 徹底した財産調査による滞納処分を実施した。(催告書発送、財産調査、呼出交渉、差押、搜索差押、不動産公売、児童手当からの特別徴収等)
- 水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料の徴収業務を民間委託による徴収体制の強化を図った。
- 未利用の普通財産を処分した。
- 受益者負担の公平性の確保を図るため、公共施設使用料の算定基準を策定し、H29.4から料金改定が行えるよう準備を進めた。

(2) 歳出の適正化

- 総合計画3カ年実施計画に合わせ、重点施策・重要事務事業への予算の重点配分を行った。
- 将来払うべき利子負担を軽減するため、高利率地方債の繰り上げ償還を実施した。
- 企業会計・特別会計の収支改善について、収納率の向上・経費の削減を図り、経営健全化に努めた。
- 補助金の見直しを実施した。(廃止 82件 減額 191件 削減額 111,016千円)
- 負担金等の見直しを実施した。(廃止 43件 減額 185件 削減額 5,798千円)

(3) 保有資産の有効活用

- 公共施設の適正な維持管理に向けて、公共施設総合管理計画を策定した。
- 橋梁長寿命化計画に基づき、JR水戸線来栖跨線橋、15m以上の一般橋梁 48橋の点検を実施した。
- 都市公園施設長寿命化計画に基づき、笠間市総合公園の更新整備を実施した。

⇒徴収体制の強化による徴収率の向上や、財産処分などによる収入増の成果が出ていますが、財政基盤の確立に向けて、定期的な補助金等の見直しや、企業会計・特別会計の経営健全化や公共施設の適正管理により、更なる支出削減を図りながら、持続可能な財政運営を推進していく必要があります。

2. 実施計画の実績（最終評価）

実施項目 【A】	完了 【B】	達成 【C】	未達成 (未了)	達成率 【(B+C)/A】
76	16	42	18	76.3%

※完了：事業自体が完了したものの。

※達成：各実施計画において設定した数値目標や実施目標などが達成されたものの。

3. 経費削減等効果（H23～28の累計額）

（1）事業費効果額

投入コスト（改革コスト）・・・A	192,928 千円
収入増・・・・・・・・・・・・・B	1,578,569 千円
支出減・・・・・・・・・・・・・C	177,213 千円
効果額・・・(B+C)－A	1,562,854 千円

（2）人件費効果額

削減数	57 人
効果額	427,500 千円

4. 第3次行財政改革大綱への継続について

第二次大綱において改革の取組を行ってきた76項目の、第3次行財政改革大綱への継続の有無については、以下のとおりとなります。

実施項目数	継続あり	他の関連項目と 統合し、継続	継続なし
76	26	26	24

5. まとめ

第二次行財政改革大綱実施計画における取組みは、実施項目76項目のうち58項目で目標を達成（達成率：76.3%）し、事業費、人件費ともに一定の成果が出ています。

なお、未達成項目を中心に、52項目を第3次行財政改革大綱実施計画へ継続しております。

これまでの取組みを踏まえ、第3次行財政改革大綱においても、基本理念である「次世代へつなぐ 改革の推進」のもと、社会情勢が急速に変化する中、厳しい財政状況下にあっても、次世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって質の高い行政サービスを効果的、効率的に提供することができるよう積極的に進めていきます。